# 2021 年度

横浜市市民法律講座

身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。 お気軽にご参加下さい。

#### 講座内容

主催:横浜市市民局・神奈川県弁護士会

	講座日	内容	講師
1	10月 7日(木)	遺言~争続とならないために~	笹岡 亮祐
2	10月14日(木)	労働・雇用~職場で想定される損害賠償請求に ついて~	田渕 大輔
3	10月21日(木)	離婚~調停・訴訟の実際~	髙岡 俊之
4	10月28日(木)	賃貸借契約~民法の賃貸借と借地借家法との 関係・相違点~	野竹 秀一
5	11月 4日(木)	空き家・近隣問題 ~あなたの空家がトラブルの原因に?~	峯崎 雄大
6	11月11日(木)	高齢者の財産管理 〜法定後見制度とその周辺〜	青木 一愛
7	11月19日(金)	インターネットでの誹謗中傷 〜被害にあった時の対応策〜	遠藤 政尚

期 間: 10月7日(木)~11月19日(金)いずれも午後6時30分~8時30分

会 場: 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール)JR「関内駅」北口徒歩6分、市営地下鉄「関内駅」

9番出口徒歩3分、みなとみらい線「馬車道駅」5番出口徒歩5分

申込資格: 横浜市内に在住の方

申込方法: ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話筆記

通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込みや、

裏面の申込書をFAXで送っていただく方法も可。

送り先・・・ 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市市民相談室

申込期間: 2021年8月16日(月)~9月6日(月)。手話筆記通訳を希望の場合は、8月31日までにお申

し込みください。

定 員: 120名 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキをお送りします。

受講料: 無料 但し、テキスト(7回分1,000円)は受講される方全員に当日購入していただきます。

#### ≪新型コロナウイルス対策≫

- 当日はマスクの着用をお願いします。マスクの着用がない場合は、受講をお断りいたします。また、来場時、 手指消毒等の実施にご協力をお願いします。
- ・当日、ご本人または同居のご家族に発熱や風邪の症状、強い倦怠感、嗅覚・味覚に違和感がある場合は、受講 をご遠慮ください。
- ・接触を極力避けるため、修了証書の交付を廃止します。
- その他会場のガイドラインに従って実施をします。
- ★下記の場合は開催を中止といたします★ ※中止になった場合、テキスト代の返金はいたしませんのでご了承ください。
- ①10月1日時点で緊急事態宣言が発令されている場合、すべての開催を中止とします。
- ②開催期間中に緊急事態宣言が発令された場合は、次回以降すべての開催を中止とします。
- ③開催期間中に緊急事態宣言が解除された場合でも、中止とし、開催はいたしません。

お問合せ: 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) TEL 045-671-2306 FAX 045-663-3433

神奈川県弁護士会事務局 TEL 045-211-7701 FAX 045-212-0333

### 横浜市市民法律講座申込書 (FAX用)

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
手話筆記通訳	希望する 希望しない

◎上記にご記入のうえ、9月6日(月)まで にお申し込みください。

## 申込み先

神奈川県弁護士会(市民法律講座受付係)

FAX番号 045-212-0333

(24時間受付可能)

電話番号 045-211-7701 (午前9時~午後5時まで)

※この申込書に記載していただく個人情報は、市民法律講座の運営のため、受講者の検索、統計、報告等に利用されます。

また、神奈川県弁護士会では、当イベントの内容を記録し、また成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当会の広報誌や書籍、DVDのほか、ホームページ、パンフレット等に使用させていただくことがあります。